

第2回沖縄県がん診療連携協議会 提案事項5 <がん登録部会>

事業名	『地域がん登録標準データベースの導入』	
提案者名	沖縄県がん診療連携協議会 がん登録部会	
連絡先	琉球大学医学部附属病院がんセンター T E L : 098-895-1368 F A X : 098-895-1497	
事業概要	<p>【提案の目的】 地域がん登録事業において、登録業務の標準化、効率化、品質管理のため、国立がんセンターが推奨する『地域がん登録標準データベース』を導入する。</p> <p>【事業概要】 ・『地域がん登録標準データベース』初期導入費の補助</p> <p>【効果】 拠点病院が行っている院内がん登録からデータを吸い上げることで、効率的に地域がん登録のデータを集めることが出来、提出数が格段に増えることが期待できる。そのデータを活用することで、医療機関や市町村に有益な情報提供ができる。</p>	
	目標	『地域がん登録標準データベース』を導入する。
	事業費	3,500,000 円 { 初期導入費 20,000,000 データ移行費 5,000,000 導入への予備調査費 10,000,000

第2回沖縄県がん診療連携協議会 提案事項6 <がん登録部会>

事業名	『院内がん登録の普及』	
提案者名	沖縄県がん診療連携協議会 がん登録部会	
連絡先	琉球大学医学部附属病院がんセンター T E L : 098-895-1368 F A X : 098-895-1497	
事業概要	<p>【提案の目的】 国が指定する「がん診療連携拠点病院」と同等の要件を満たす医療機関に「沖縄県がん診療連携準拠点病院制度」を新たに創設し、拠点病院以外への院内がん登録の普及を図ることを目的とする。</p> <p>【事業概要】 ・健康局総務課長が定める「標準登録様式」の標準項目に基づく院内がん登録を実施する。</p> <p>【効果】 がん診療の中心的な役割を果たす病院を準拠点病院に配置し、院内がん登録を実施することで、がんの全例把握が出来、精度の高いデータの分析・評価を行うことが出来る。</p>	
	目標	相談支援センターとセカンドオピニオン制度(含む情報提供)および院内がん登録室を設立することを条件に、沖縄県独自の準拠点病院を、二次医療圏の八重山、宮古地区に一つずつ、中部地区、南部地区に2つずつ認定する
	事業費	1 拠点病院当たり 5,000,000 円 X 6 病院 = 30,000,000 円 { 人件費(2名) 40,000,000 初期導入費及び研修費 10,000,000